証券コード 565A

2026 年 12 月 4 日

（電子提供措置の開始日）2026 年 11 月 27 日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区赤坂一丁目 2 番 7 号

FFF ホールディングス株式会社

代表取締役 CEO 中村克久

第 75 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 75 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第 75 回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://fff-hd.co.jp/ir/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「FFF ホールディングス」又は「565A」と入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026 年 12 月 18 日（金曜日）午後 5 時 30 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1．日 時 2026年12月21日（月曜日）午前10時30分

2．場 所 福岡県福岡市赤坂一丁目2番7号 当社会議室

3．目的事項

報告事項 第75期（2025年10月1日から2026年9月30日まで）事業報告の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第75期（2025年10月1日から2026年9月30日まで）計算書類承認の件

第2号議案 剰余金処分の件

第3号議案 定款一部変更の件

4．招集にあたっての決定事項

議決権行使書において、議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

～～～

事 業 報 告

（2025年10月1日から
2026年9月30日まで）

１．会社の現状に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、物価上昇が継続する一方、賃金上昇の進展により実質賃金が改善するなど、雇用・所得環境には緩やかな改善がみられました。また、個人消費については持ち直しの動きがみられるものの、物価上昇による家計負担への懸念が残るなど、景気の先行きについては不透明な状況が続きました。さらに、日本銀行による金融政策の正常化に伴う金利水準の上昇や、為替相場の変動、エネルギー・原材料価格の上昇など、企業を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループが属する事業領域においても、金利上昇による金融コストの増加や市場価格の上昇、人件費をはじめとする固定費の増加などが継続し、収益環境は厳しい状況が続きました。また、為替相場や資源価格等の変動により、事業環境の不確実性も高まっており、安定的な収益基盤の確保と経営効率の向上が重要な課題となりました。

さらに、持続的な成長を実現するための経営基盤の強化に向けて、経営企画機能の高度化、人材育成、管理部門のデジタル化を引き続き推進いたしました。また、グループ各社との連携を強化し、経営情報の可視化や管理体制の高度化を通じて、グループ全体の経営管理力の向上と持続的な成長を支える基盤づくりを進めました。

これらの結果、当会計年度における売上高は562,275千円（前年同期比+3.5%）、営業損失は66,969千円（前年同期は68,399千円の営業損失）、経常利益は520,209千円（前年同期比－）、当期純利益は523,087千円（前年同期比－）となりました。

（2）資金調達についての状況

当事業年度における設備投資等の所要資金は、すべて手元資金より充当しており、重要な資金調達はありません。

（3）財産及び損益の状況

	第72期 (2023年9月期)	第73期 (2024年9月期)	第74期 (2025年9月期)	第75期(当期) (2026年9月期)
売上高（千円）	10,037,303	468,553	542,994	562,275
経常利益（千円）	57,578	86,651	7,317	520,209
当期純利益（千円）	35,973	101,014	22,448	523,087
1株当たり当期純利益（円）	39	109	24	568
総資産（千円）	6,944,460	7,253,417	7,688,079	8,207,939
純資産（千円）	1,227,543	1,520,399	1,443,777	2,272,605
1株当たり純資産額（円）	1,334.28	1,652.60	1,569.32	2,470.22

（注）1.第７３期より、不動産等賃貸収入とＦＦＦグループ会社の事務委託費及び経営指導料だけを売上高としたため、単体の売上規模が縮小しております。

2.当社は2025年12月26日付で普通株式1株につき10株に分割する株式分割を行っております。上記では第72期（2023年9月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「１株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

（4）対処すべき課題

①競争力の強化

我が国の人口は減少傾向が続いており、当社グループが事業対象とする市場も既に成熟期を迎えております。このような市場環境の下、持続的な成長を実現するためには同業他社との競争力をこれまで以上に強化していく必要がございます。当社グループの競争力は人的資源にあると認識しておりますが、持続的な成長を実現するため若く優秀な人財を確保するとともに、人財の早期育成によって同業他社との競争力強化に努めてまいります。

②新エリアへの営業展開

当社グループは、エリア別に事業拠点を設けて営業活動を行っております。現在は中核子会社である株式会社冨治商会の10ヶ所の事業所を始めとした各エリアの拠点を中心に営業を展開しておりますが、持続的な成長を実現するためには既存の営業エリアに留まることなく新たなエリアでの営業活動が必要と認識しております。限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的に運用しながらも積極的な営業活動を行い、新たな営業エリアの開拓に注力してまいります。

③事業グループ間のDX環境整備

経営資源が限られる中、持続的な成長を実現するためには従来の手法や価値観を踏襲するだけではなく、新たな変革を求めることが必要になってくるものと認識しております。持続的成長の実現のため求められる変革として、デジタル・トランスフォーメーション（以下、DX）による新たな価値の創造が考えられますが、当社グループにおいてはDX推進のための仕組みの整備、及び、DXを実現する上で基盤となるITシステムの構築に取り組んでまいります。

④内部管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは持続的な成長を実現できる経営基盤を確立するため、業務運営管理やリスク管理及びコンプライアンス体制をはじめとする内部管理体制の強化に努めてまいります。また、各部門の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、内部統制の実効性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。当社グループは、「誠心誠意」という社是の下、人に暮らしに社会に「誠心誠意」の心を持って貢献し続ける企業グループであるため、コーポレート・ガバナンスの確立を取り組むべき最重要課題の一つとして認識しております。

⑤在庫のバックヤードの集約

持続的な成長を実現するためには限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的に運用していく必要があると認識しております。当社グループは主力商品である住宅設備機器を在庫として保有しておりますが、子会社における保有も含め複数のバックヤードにて管理しております。グループ内での経営資源の重複を改善し、グループ全体での効率的な事業活動の実現する方策の一つとして、グループでの在庫のバックヤード集約に向けて取り組んでまいります。

（5）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
株式会社冨治商会	30,000千円	100%	住宅設備用品卸売及び施工
大牟田バルブ株式会社	10,000千円	100%	管工事機材及び住宅設備販売
株式会社姉川商会	3,000千円	100%	管工事機材及び住宅設備販売
TOTO水彩プラザふじ株式会社	20,000千円	85.7%	リフォーム全般
株式会社友建設	5,000千円	100%	木造一戸建て住宅の企画・設計・施工
株式会社東洋商会	20,435千円	100%	住宅設備用品卸売及び施工
株式会社子育ての家	10,000千円	100%	木造一戸建て住宅の企画・設計・施工

（6）主要な事業内容（2026年9月30日現在）

当社は、主としてグループ会社の経営管理、グループ戦略の構築及び新規事業の創出などを行っております。

（7）主要な事業所（2026年9月30日現在）

① 当社の主要な営業所

名称	所在地
FFFホールディングス株式会社　本社	福岡県福岡市中央区

② 子会社の主要な営業所

名称	所在地
株式会社冨治商会　福岡支店	福岡県福岡市南区
〃　鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市錦江町
〃　宮崎営業所	宮崎県宮崎市川原町
〃　都城営業所	宮崎県都城市菖蒲原町
〃　熊本営業所	熊本県熊本市東区
〃　佐賀営業所	佐賀県佐賀市
〃　大分営業所	大分県大分市
〃　長崎営業所	長崎県長崎市春木町
〃　佐世保営業所	長崎県佐世保市大塔町
大牟田バルブ株式会社　本社	福岡県大牟田市天領町
〃　八女営業所	福岡県八女市
〃　長洲営業所	熊本県玉名郡長洲町
株式会社姉川商会　本社	福岡県福岡市東区
TOTO水彩プラザふじ株式会社　本社	福岡県福岡市中央区
〃　春日店	福岡県春日市伯玄町
株式会社友建設　本社	熊本県熊本市南区城南町
株式会社東洋商会　本社	沖縄県那覇市
株式会社子育ての家　本社	長崎県長崎市三和町

（8）当社の使用人の状況（2026年9月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	2名減少	39.1歳	12年

（9）主要な借入先の状況（2026年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	2,218,211 千円
株式会社西日本シティ銀行	782,109 千円
株式会社三井住友銀行	233,400 千円
株式会社佐賀銀行	100,000 千円

（10）その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1)　発行可能株式総数　　3,680,000株

(2)　発行済株式の総数　　920,000株

(3)　株主数　　9名

(4)　大株主

株主名	持株数	持株比率
	株式数	
中村　克久	248,930株	27.05%
大阪中小企業投資育成株式会社	171,140株	18.60%
中村　勇治	154,540株	16.79%
中村　尊政	132,530株	14.40%
中村　賀亮	132,530株	14.40%
松岡　利奈	38,330株	4.16%
高岡　　博	20,000株	2.17%
土持　仁克	20,000株	2.17%
ＴＯＴＯ株式会社	2,000株	0.21%
計	920,000株	100.00%

（注）当社は、自己株式は保有しておりません。

３．会社役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の状況（2026年9月30日現在）

地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	中村　克久	CEO 株式会社冨治商会　代表取締役社長 株式会社東洋商会　取締役
代表取締役	中村　勇治	COO 株式会社友建設　代表取締役社長 TOTO水彩プラザふじ株式会社　取締役 株式会社子育ての家　取締役
専務取締役	高岡　博	営業本部長 株式会社冨治商会　取締役副社長 大牟田バルブ株式会社　取締役 株式会社姉川商会　取締役 株式会社東洋商会　取締役
常務取締役	土持　仁克	人財戦略本部長 株式会社冨治商会　取締役 大牟田バルブ株式会社　取締役 株式会社姉川商会　取締役 TOTO水彩プラザふじ株式会社　取締役 株式会社友建設　取締役 株式会社子育ての家　取締役 株式会社東洋商会　取締役
常務取締役	坂本　崇能	経営管理本部長 株式会社冨治商会　監査役 大牟田バルブ株式会社　監査役 株式会社姉川商会　監査役 TOTO水彩プラザふじ株式会社　監査役 株式会社友建設　監査役 株式会社子育ての家　監査役 株式会社東洋商会　監査役
取締役	赤沢　輝道	営業副本部長 株式会社冨治商会　常務取締役兼福岡支店長
取締役	熊迫　正	営業副本部長 株式会社冨治商会　取締役兼鹿児島支店長
監査役	油布　清勝	－
監査役	三嶋　良英	公認会計士三嶋良英事務所　代表

（注）　1.監査役三嶋良英氏は、社外監査役であります。

2.監査役三嶋良英氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2)　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の額
取 締 役 （うち社外取締役）	7名 （－名）	156,640千円 （－円）
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 （1名）	12,503千円 （2,583千円）
合　計 （うち社外役員）	10名 （1名）	169,143千円 （2,583千円）

（注）1．業績連動報酬及び非金銭報酬はございません。
2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2023年12月22日開催の第72回定時株主総会にて、年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
4．監査役の報酬限度額は、2023年12月22日開催の第72回定時株主総会にて、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(3)　社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人との関係

監査役三嶋良英氏は公認会計士三嶋良英事務所の代表であります。当社とこれらの法人との間に特別な関係はありません。

②　当該事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
監査役　三嶋良英	当該事業年度中、12回の取締役開催に対しすべてに出席し、税務・財務の専門家の見地から、適宜意見の表明がありました。

賃借対照表

（2026年 9月30日現在）

（単位：千円）

科　目	金　額	科　目	金　額
資産の部		**負債の部**	
【流動資産】	1,979,405	**【流動負債】**	3,829,861
現金及び預金	262,227	電子記録債務	928,954
電子記録債権	74,372	買掛金	899,443
売掛金	1,518,713	短期借入金	1,650,000
商品	31,769	1年内返済予定の長期借入金	272,268
前払費用	26,401	1年内返済予定のリース債務	7,472
その他	65,920	未払法人税等	208
【固定資産】	6,228,533	未払消費税	7,814
（有形固定資産）	2,134,958	その他	63,700
建物	889,877	**【固定負債】**	2,105,472
建物付属設備	162,630	長期借入金	1,411,452
土地	1,055,972	退職給付引当金	282,796
その他	26,477	役員退職慰労引当金	201,075
（無形固定資産）	17,136	繰延税金負債	193,238
ソフトウェア	5,245	リース債務	4,821
水道加入金	2,891	その他	12,089
権利金	9,000	**負債合計**	5,935,333
（投資その他の資産）	4,076,438	**純資産の部**	
投資有価証券	1,671,705	**【株主資本】**	1,543,417
子会社株式	1,424,539	資本金	92,000
関係会社長期貸付	512,141	**【利益剰余金】**	1,451,417
生命保険掛金	329,639	利益準備金	34,150
差入保証金	112,925	**（その他利益剰余金）**	1,417,267
その他	25,487	任意積立金	584,500
		繰越利益剰余金	832,767
		【評価・換算差額等】	729,187
		その他有価証券評価差額金	729,187
		純資産合計	2,272,605
資産合計	8,207,939	**負債純資産合計**	8,207,939

損益計算書

（2025年10月 1日から
2026年 9月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		562,275
売上原価		116,821
売上総利益		445,453
販売費及び一般管理費		512,423
営業損失		△66,969
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	556,357	
その他	86,637	642,994
営業外費用		
支払利息及び電子記録債権売却損	52,215	
その他	3,600	55,815
経常利益		520,209
特別利益		
投資有価証券売却益	6,875	
特別損失		
その他特別損失		
税引前当期純利益		527,084
法人税、住民税及び事業税	228	
法人税等調整額	3,768	
当期純利益		523,087

株主資本等変動計算書

（2025年10月 1日から
2026年 9月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合 計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	92,000	34,150	584,500	316,579	935,229	1,027,229
当期変動額						
剰余金の配当				△6,900	△6,900	△6,900
当期純利益				523,087	523,087	523,087
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						－
当期変動額合計	－	－	－	516,187	516,187	516,187
当期末残高	92,000	34,150	584,500	832,767	1,451,417	1,543,417

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	416,547	416,547	1,443,777
当期変動額			
剰余金の配当			△6,900
当期純利益			523,087
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	312,639	312,639	312,639
当期変動額合計	312,639	312,639	828,827
当期末残高	729,187	729,187	2,272,605

個 別 注 記 表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

項 目	当事業年度 2025 年10月 1 日から 2026 年9月 30 日まで
棚卸資産の評価基準 及び評価方法	移動平均法を採用しております。
有価証券の評価基準 及び評価方法	(1)有価証券 その他有価証券 ① 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ② 市場価格のない株式等 総平均法に基づく原価法
固定資産の減価償却方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づいております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当会計年度負担額を計上しておりますが、賞与見合いの社会保険料は未払費用で処理しております。 (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に充てるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。
収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1)不動産賃貸 不動産賃貸による収益は、マンション・駐車場の賃貸事業であり、また、収益は主にf-style KEYAKIの賃貸事業であります。 賃貸収入は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月20日)に基づき、賃貸期間にわたり計上しております。 (2)事務代行手数料・経営指導料 子会社からの事務代行手数料・経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益と費用を認識しております。

2.会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3.貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額　697,875 千円

(2)関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	1,569,164 千円
長期金銭債権	512,141 千円
短期金銭債務	15,576 千円

(3)担保に供している資産及び債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当会計年度
投資有価証券	149,986 千円
土地	876,440 千円
計	1,026,426 千円

	当会計年度
一年内返済予定の長期借入金	272,268 千円
長期借入金	1,411,452 千円
計	1,683,720 千円

(4)電子記録債権の裏書譲渡高　　40,571 千円

4.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	412,767千円
受取利息	3,712千円
販売費及び一般管理費	1,321千円

5.株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度末における発行済株式の数

普通株式　920,000株

(2)配当金支払額

2025年12月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)普通株式配当金の総額	6,900千円
(ロ)A種類株式配当金の総額	1,284千円
(ハ)配当金の原資	利益剰余金
(ニ)普通株式1株当たり配当額	75円
(ホ)A種類株式1株当たり配当額	75円
(ヘ)基準日	2025年 9月30日
(ト)効力発生日	2025年12月26日

(3)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年12月21日の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)普通株式配当金の総額	6,900千円
(ロ)配当金の原資	利益剰余金
(ハ)普通株式1株当たり配当額	7.5円
(ニ)基準日	2026年 9月30日
(ホ)効力発生日	2026年12月22日

6.税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金繰入超過額	2,375 千円
賞与引当金（社会保険料）	654 千円
役員賞与引当金	4,422 千円
繰越欠損金	23,467 千円
退職給与引当金繰入超過額	99,261 千円
役員退職慰労引当金繰入額	70,577 千円
電話加入権評価損	1,835 千円
土地評価損	1,814 千円
ゴルフ会員権減損	1,337 千円
その他	370 千円
計	206,116 千円
評価性引当金	△4,987 千円
繰延税金資産合計	201,129 千円

繰延税金負債

有価証券評価差額	394,367 千円
繰延税金負債合計	394,367 千円
繰延税金負債の純額	193,238 千円

7.金融商品に関する注記

(1)金融商品に関する取組方針

当社は、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財政状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが 1 年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に事業投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4)金融商品の時価等に関する事項について

2026 年 9 月 30 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	賃借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)投資有価証券			
その他有価証券	1,671,705	1,671,705	－
資産計	1,671,705	1,671,705	－
(1)長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,683,720	1,682,568	△1,152
(2)リース債務(1年内返済予定を含む)	12,293	12,293	－
負債計	1,696,013	1,694,861	△1,152

（注1）「現金及び預金」、「売掛金」、「受取手形」、「支払手形及び買金」、「電子記録債務」並びに「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)　市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

8.賃貸等不動産に関する注記

当社では、福岡県を中心に、賃貸用の建物・土地を有しております。当会計期間における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は63,931千円（賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当会計年度（2026年9月30日）
貸借対照表 計上額	
期首残高	1,241,133
期中増減額	△36,772
期末残高	1,204,361
期末時価	2,141,838

（注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）期末の時価は、主要な物件については第三者からの取得時点から、一定の評価額や適切に市場価額を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じておらず、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額に指標を用いて調整した金額をもって時価としております。

9.関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等名称	議決権等所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社冨治商会	所有100%	仕入代行、経営指導、事務代行、設備の賃貸借、資金の貸付	仕入代行	9,372,612	売掛金	1,518,713
				経営指導(注)1	32,841		
				事務代行(注)2	250,930	－	－
				設備の賃貸借(注)3	33,818	－	－
				資金の貸付	－	長期貸付金	482,141
子会社	大牟田バルブ株式会社	所有100%	仕入代行	仕入代行	974,772	売掛金	108,512

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1.経営指導料については、業務内容等を勘案して決定しております。

2.事務代行による手数料については、事務代行内容等を勘案して決定しております。

3.設備の賃貸借契約については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

取引金額については、年間賃借料を記載しております。

10.1株当たり情報に関する注記

(1)1 株当たりの純資産額　　2,470 円 22 銭

(2)1 株当たりの当期純利益　　568 円 57 銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12.収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

以 上

監 査 報 告 書

監査役は、2025 年 10 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日までの第 75 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1．監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 11 月 16 日

FFF ホールディングス株式会社

監査役　油布　清勝 ㊞

監査役　三嶋　良英 ㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　第75期（2025年10月1日から2026年9月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当会社第75期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類（8頁から16頁まで）に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第75期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案　剰余金処分の件

当社は事業の長期にわたる経営基盤の確保に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、経済社会活動の正常化が進む一方でインフレが進行するなど先行き不透明な状況ではありますが、普通株式1株につき7.5円の配当とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7.5円

総額6,900,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年12月22日

第3号議案　定款一部変更の件

（１） 提案の理由

当社及び子会社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第２条（目的）に事業目的を追加するものです。

（２） 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線部分は変更箇所を示します）

現行定款	変更案
（目　的） 第2条　（省略） （1）（省略） （2）給水・給湯機器、空調機器、昇降機、消火設備機器の販売、修理及び設置工事 （3）～（8）（省略）	（目　的） 第2条　（現行どおり） （1）（現行どおり） （2）給水・給湯機器、空調機器、昇降機、消火設備機器の<u>輸出入、</u>販売、修理及び設置工事 （3）～（8）（現行どおり）

以上